

広報あさくら 2021.11.1 (令和3年) 14

11月5日(金)は Jアラートによる 緊急地震速報訓練放送

☎ 市防災交通課(☎ 28-7554)

強い地震を想定して、同報系防災行政無線や有線放送などで緊急地震速報の訓練放送が行われます。訓練でするので間違いのないようお願いします。また、この機会を活用して、緊急地震速報を見聞きしたときに、慌てずに身を守る行動ができるようにしましょう。

■日時…11月5日(金)10時ごろ

※気象・地震活動の状況などで、中止することがあります。

■放送内容

[(緊急地震速報チャイム音)+「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。』×3回繰り返し
※前後に訓練放送であることを知らせるチャイム・音声放送あり。

■緊急地震速報とは…地震発生後、大きな揺れが到達する前に、テレビ・ラジオ・携帯電話・防災行政無線などを通じて気象庁から提供される警報のことです。

11月12日～25日は 「女性に対する 暴力をなくす運動」

☎ 市総合政策課(☎ 28-7595)

暴力は、性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。

ひとりで悩まないで、まずは専門の機関に相談してください(下表)。相談は無料で、秘密は守られます。

相談窓口	電話番号
市男女共同参画センター	62-3375
あさくら女性ホットライン	092-513-7337
配偶者暴力相談支援センター	0942-34-8111
福岡県配偶者からの暴力相談電話 《夜間・休日》	092-663-8724
福岡県男女共同参画センター	
「あすばる相談ホットライン」	092-584-1266
「男性のための電話相談」	092-584-4977
福岡県警察 犯罪被害相談「心のリリーフ・ライン」(犯罪被害にあった人の心のケア)	092-632-7830
男性DV被害者のための相談ホットライン	092-571-1462
LGBTの人のDV被害者相談ホットライン	080-2701-5461
性暴力被害者支援センター・ふくおか	092-409-8100

※受付時間など詳しくはお問い合わせください。

納期限内の納税にご協力を 11月は 「市税完納強調月間」

☎ 市収納対策課(☎ 28-7564)

「市税完納強調月間」では、納期限内に税金を納めた人と納めなかった人との不公平をなくし、税の公平性を保つため、滞納処分を重点的に行います。

皆さんが納める税金は、行政サービスのための大切な財源です。皆さんの要望に応え、市が計画的に事業を進めていくためには、税金を納期限内に納めることがとても大切です。

【滞納処分とは】

納期限を過ぎても納付がない場合は、督促状・催告書により納付をお願いしています。それでも納付がされない場合は、財産調査を行い法律に基づいてやむなく財産を差押え、市税の滞納分に充てます。

【滞納処分を強化】

市では福岡県と連携し、差押えやタイヤロック、搜索などの滞納処分を強化しています。11月から取組を強化し、12月は「STOP 滞納! 県下一斉徴収強化月間」とし、徴収対策を行います。

【滞納者の生活改善型納税相談】

市では、収入不足や借金問題などで税金を滞納している人に対し、ファイナンシャル・プランナーによる納税相談を行っています。滞納をそのまま放置せず、まずは相談ください。

【よくある問い合わせ】

Q. いきなり差し押さえられた。市役所はそんなことができるのか。

A. 地方税法には「督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは、財産を差押えなければならない」と明記されています。差押えは、本人の承諾の有無にかかわらず執行されます。市では督促後も催告書などで通知を行っています。大切な内容が書かれていますので確認をお願いします。

11月は「子ども・若者 育成支援強調月間」

☎ 市総合政策課(☎ 28-7595)

未来を支える青少年が健やかに成長することを願い、地域で守り育てていきたいと思います。

家庭や地域の中でのあいさつなど、身近なところからできることを始めましょう。

森林管理道十石線 林道維持管理コンクール で表彰されました

☎ 市農林課(☎ 52-1115)

森林管理道十石線は、江川地区の旧推場集落を起点とし、寺内ダム沿いを走る市道田代・矢野竹線とを結ぶ林道で、森林整備などのため、山村集落間の連絡道として開設されたものです。スギ・ヒノキの人工造林が多く、農林業従事者や地元の皆さんに利用されており、地元の皆さんのご協力のもと日ごろの清掃活動により、林道補修などに加え、良好で安全な交通環境が確保されています。

このことから、福岡県治山林道協会主催の令和3年度林道維持管理コンクールにおいて、協会長賞を受賞しました。



▶ 地元の皆さんで林道の側溝を清掃する様子

市公式 LINE など自動応答 新機能「チャットで問い合わせ」 ができるようになりました

☎ 市総合政策課情報化推進係(内線 61-325)

10月1日から、「届出・証明」や「子育て」、「ゴミ」などの問い合わせに自動で応答するチャットボットサービスを開始しています。皆さんの「知りたい!」にすぐに応答します。※市ホームページでも、同様にチャットで問い合わせができます。



▲ LINE 友だち追加はこちらから



▶ 導入したのは、選択式チャットボットサービス。質問に対し、選択式で回答にたどり着くことができます。

あさくら“縁”結びのさらなる推進へ あさくら出会いサポート センター JUNOALL 開所

☎ 市あさくら“縁”結び課(☎ 28-7548)

10月4日、「あさくら出会いサポートセンター JUNOALL (あさくらジュノール)」の開所式が行われました。

JUNOALL は、行政や公的機関・地元企業と連携した非営利の婚活支援団体で、「データマッチング」が特徴。市は4月に連携協定を締結し、開所の準備を進めてきました。

開所式では、JUNOALL 最高顧問・麻生渡さんが「若者が減ることは活力がなくなること、こうなると、日本の将来を設計しようがない。結婚は個人の問題という見方も強いが、10年・20年先を考えたときに何とかこの問題を打開しようというのが JUNOALL 運動」とあいさつ。

市では、“縁”結び応援事業を進めていますが、あさくらジュノール開所により、さらなる出会いの場の創出に取り組んでいきます。あさくらで出会いが進み、結婚する人が増え、明るい将来につながるための大きな節目になることが期待されます。



▶ 式典でテープカットする関係者たち

【あさくらジュノール情報】

■場所…市役所本庁1階

■開所時間…毎週水曜日13時～19時、木・金曜日13時～17時

■対象…20歳以上の独身者

※完全予約制。年会費無料。現在会員募集中です。年齢や学歴、自己PRなどを登録すると、条件に合った人を検索できます。実際のマッチングシステム利用は11月4日(木)～を予定。

▶「あさくらジュノール」は、白を基調として明るく市役所内でも違う雰囲気。検索も手探しができます。予約制のため、他の人と会わず安心して利用できます。

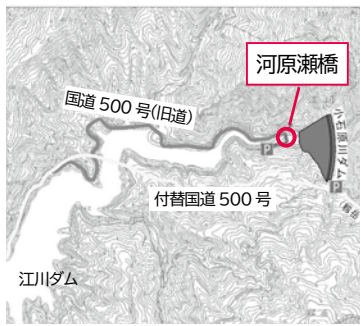


▲詳しくは市ホームページへ

小石原川ダム直下までの通行が可能に
市道蕨原・江川山1号線の
河原瀬橋が開通しました

問 市建設課(☎ 28-7574)

10月26日(火)10時から開通しました。
※ダム湖(上秋月湖)周辺道路は災害により通行出来ない箇所があります。



自立した生活へ
生活困窮者への
自立相談支援

問 市福祉事務所(☎ 28-7552)

日々の生活や仕事のことで心配・不安・悩みを抱えている人が自立した生活が行えるように、相談支援員が無料で相談に応じて、さまざまな問題に対応した支援につなげます。
【次のようなことで困っていませんか】
・働きたいけれど、長い間働いていないので就職が不安
・家族が引きこもっているが、周囲に相談できる人がいない
・借金返済に追われ悩んでいる など
※生活保護の相談も随時受け付けています。まずはお問い合わせください。

令和4年4月以降採用
市職員(正規)を募集

問 市人事秘書課(☎ 28-7592、本庁3階)

第1次試験は全国のテストセンターで受験できます
■試験期日
《第1次試験》11月9日(火)～21日(日)
※テストセンター方式とは、受験者が専用会場で教養試験などを受ける方式。指定期間中、希望する会場・日程で受験できます(県内には福岡市、筑紫野市、久留米市などにあります)。
《第2次試験》12月4日(土)・5日(日)(予定)
■試験区分など…表のとおり
■試験案内配布・申込期間
11月8日(月)までの平日8時30分～17時15分(必着)
■試験案内配布場所
市総合案内(本庁1階)、朝倉・杷木支所市民窓口係(1階)
※市ホームページからもダウンロードできます。

試験区分(職種)	採用予定人数	受験資格(年齢要件など) ※その他要件は試験案内を確認ください
一般事務C (社会人職務経験者対象)	4人	昭和56年4月2日以降に生まれた人
看護師 (社会人職務経験者対象)	1人	昭和56年4月2日以降に生まれた人
保健師	1人	昭和56年4月2日以降に生まれた人
土木技術A	2人	平成3年4月2日以降に生まれた人



▲試験案内はこちらから

令和3年度 会計年度任用職員
スクール
ソーシャルワーカーを募集

問 市教育課(☎ 22-2333、ピーポート3階、〒838-0068 甘木198-1)

市内の小中学校に在籍する児童・生徒やその家族への支援などを行うスクールソーシャルワーカーを募集します。
■資格など…次のすべてに該当する人
①社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格を有する
②普通自動車運転免許を有する
■募集人数…1人
■任用期間…任用の日～令和4年3月31日(更新の場合あり)
■勤務時間…7時間15分/日、週4日勤務
■報酬…23万5100円/月
※有給休暇・通勤手当・社会保険・雇用保険・期末手当あり。
詳しくは、お問合せください。
■採用方法…履歴書による書類選考と面接、作文(随時)
■申込方法…履歴書を持参または郵送



夢をかたちに！新規創業者を応援
あさくら創業塾(後期)
開講

問 【主催】朝倉商工会議所(☎ 22-3835) または市商工観光課(☎ 28-7862)

事業経営の基礎知識や新規開業時の具体的な事業計画・資金計画の立て方などが身に付きます。受講後、朝倉市内で創業する人は、国の優遇措置や市創業支援補助金の対象となります。
■日時…12月18日(土)10時～18時、19日(日)9時～17時(2日間の受講)
■場所…朝倉商工会議所2階会議室
■受講料…5000円(初日に支払い)
■定員…12人(先着順)
■申込期間…11月1日(月)～12月10日(金)
※申込書は、朝倉商工会議所ホームページまたは市ホームページからダウンロードできます。



希望する人はお買い求めください
福岡県民手帳(2022年版)
11月15日(月)販売開始

問 市人事秘書課(☎ 22-1117)

■価格(消費税込)
《ポケット判(135mm×73mm)》500円
《標準判(162mm×84mm)》600円
《ハンドブック判(210mm×150mm)》1000円
■販売場所…市人事秘書課(本庁3階)、朝倉・杷木支所市民窓口係(1階)

周辺の迷惑にならないように
野焼きは
原則禁止されています

問 市環境課(☎ 23-1153)

野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。野焼きとは、適切な焼却設備を用いずに廃棄物を野外で焼却することです。ドラム缶やブロック囲い、法で定められた基準を満たさない焼却炉での焼却行為が当てはまります。
野焼きを行うと、燃やすものによってはダイオキシン類の発生原因となります。また、少量の焼却であっても、風の向きや強さによっては火災となる恐れがあり、煙や悪臭で周辺地域の生活環境に支障を来す場合があります。実際に「窓が開けられない」「洗濯物に臭いがついて困る」といった苦情が市へ寄せられています。
焼き畑やたき火など、例外的に認められているものもありますが、焼却は必要最低限にとどめ、近隣の人の迷惑にならないように市の可燃ごみ袋に入れて出すか、サン・ポートへ搬入しましょう。
違反した場合には、5年以下の懲役もしくは1000万円以下(法人の場合は3億円以下)の罰金またはその両方が科せられる場合があります。



広報
あさくら

●朝倉市役所(代表)☎ 22-1111 FAX 22-1118

復興 ニュース No. 72

11月中に振込予定
義援金の11次配分が決定しました

義援金配分委員会で、平成29年7月九州北部豪雨に関する義援金の11次配分が決定しました。対象者へ10月中旬に案内を送付しています。
申請手続きは不要です。なお、11月中旬に振り込む予定です。
問 市復興推進室(☎ 28-7136)

【配分内容】

り災(持家)	金額
全壊	60万円
大規模半壊	50万円
半壊	12万円